

組合活性化情報
中小企業

しが

2025.
10 月号
NO.691

ウェブでも
これまでの記事をご覧いた
できます。



Cover

創立70周年記念
第75回中小企業団体滋賀県大会

中央会つうしん

- ▶ 創立70周年記念 第75回中小企業団体滋賀県大会
- ▶ 第75回 中小企業団体滋賀県大会決議を市長会・町村会・労働局に要望

青年たちの絆

- ▶ 滋賀バルブ協同組合 青年部

女性たちの華やぎ

- ▶ 膳所商店街振興組合

業界et cetera

- ▶ 信楽陶器工業協同組合／高島晒協業組合
- ▶ 滋賀県建設事業協同組合

国スポ・障スポ特集

- ▶ 滋賀県菓子工業組合
- ▶ 滋賀県広告美術協同組合



記念式典



表彰式(滋賀県知事表彰 優良団体)⑤協同組合中小企業経営技術研究会、
⑥滋賀県貨物運送事業協同組合連合会)



シンポジウム 尾木 直樹 氏による講演



シンポジウム パネルディスカッション

発行



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<https://chuokai-shiga.or.jp>

印刷 宮川印刷株式会社

創立70周年記念

第75回 中小企業団体滋賀県大会 開催

当会では、9月9日(火)に大津市・びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール「淡海」において『第75回 中小企業団体滋賀県大会』を開催しました。

本大会は、県内の中小企業・小規模事業者が組織の力を活用し、自らの努力で経営の活路を切り拓く決意を表明するとともに、国や県等に対し実効ある中小企業振興施策の樹立を訴え、中小企業の持続的な振興発展を期することを目的に実施しており、創立70周年の節目となる今回の大会は、会員組合をはじめ関係機関などから多数の来賓・出席者をもつての開催となりました。

第1部 記念式典

記念式典では、北村会長による開会挨拶の後、滋賀県知事表彰、近畿経済産業局局長表彰、全国中央会会長表彰、滋賀県中央会会長表彰として、優良団体（組合）、団体（組合）功労者、優良専従職員の長年に亘る功績を称え表彰を執り行うとともに、滋賀県知事 三日月 大造 氏、滋賀県議会議長 目片 信悟 氏、近畿経済産業局 産業部部長 谷原 秀昭 氏、滋賀労働局局長 多和田 治彦 氏からご祝辞をいただきました。そして、大会決議では、議長に滋賀県中小企業団体中央会 会長 北村 嘉英 氏が選任され、各専門委員会での審議と役員会での議決を経た15項目が提出されました。決議案は原案どおり満場一致で採択され、滋賀県中小企



北村会長の開会挨拶

業青年中央会 会長 清水 康裕 氏により大会宣言が力強く朗読されました。大会決議については、速やかに国・県・市町等へ要望を行います。

第75回 中小企業団体滋賀県大会 決議

I. 組合等連携組織を通じた地域中小企業・小規模事業者に対する支援

1. 中小企業等の連携・組織化支援施策の拡充・強化

- (1) 組合等連携組織への支援施策の拡充・強化
- (2) 中小企業団体中央会への予算措置の拡充
- (3) 中小企業組合の課題解決に必要なビジョン策定と総合的な支援制度の創設【新規】



滋賀県知事 三日月 大造 氏



滋賀県議会議長 目片 信悟 氏



近畿経済産業局 産業部 部長 谷原 秀昭 氏



滋賀労働局 局長 多和田 治彦 氏

2. 地場産業・地域特産品組合への予算措置と首都圏での情報発信の継続・拡充

- (1) 伝統的工芸品産業をはじめ地場産業・地域特産品組合への予算措置の確保
- (2) 情報発信拠点「ここ滋賀」の一層の機能強化と県内地域資源ブランドの認知度向上につながる情報発信の継続・拡充 **【新規】**

3. 産学連携の推進に関する予算措置の確保

大学等教育機関と県内中小企業等の産学連携推進に関する予算措置の確保 **【新規】**

4. 地元中小企業等の官公需受注機会の拡充

地元中小企業・官公需適格組合等への受注機会の拡充、物価高騰や労務費を反映した適正な価格・工期での早期発注の実現

5. 商店街振興とまちづくりに対する支援の継続・拡充

地域の実態に即した商業者支援による商店街の価値向上とまちづくりの支援

6. 特定地域づくり事業協同組合制度の活用による人材確保の推進

人手不足解消に向けた特定地域づくり事業協同組合制度の周知と活用

7. 観光振興による地域経済の活性化

地域特性を考慮した観光振興策の推進と地域経済の活性化

II. 中小企業等の人材確保・育成・定着および適正取引の実現と賃上げ可能な環境の整備に向けた支援の拡充

1. 人材確保・育成・定着に対する支援の充実・強化

- (1) 公共職業安定所の機能強化と職業紹介に関する利用率の向上
- (2) 外国人技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行と育成就労制度での転籍についての慎重かつ適切な対応
- (3) 小中学生の地元愛を育む教育環境の整備と県内高等学校・大学における県内就職の推進

2. 中小企業等の適正取引の実現と労務費の価格転嫁等による賃上げ可能な環境の整備

- (1) パートナースhip構築宣言や団体協約の推進による価格交渉の実現
- (2) 賃上げを実現できる公正な価格転嫁の仕組みづくり
- (3) 運輸・建設産業等の「2024年問題」への継続的な対応と産業界全体の労働環境の改善・適正な

価格転嫁の推進

3. 事業承継、技術・技能の伝承と人材育成に関する支援

- (1) 事業承継、技術・技能の伝承と人材育成に向けた制度の見直しと拡充
- (2) 県立高等専門学校開校に向けた取組支援等産業人材づくりの推進

4. 労働制約解消に向けた税と社会保障の一体的改革

労働制約解消に向けた税制および社会保障制度の抜本的な見直しと改善

III. 中小企業等の生産性向上への支援

1. ものづくり中小企業等の生産性向上への支援

- (1) 「ものづくり・商業・サービス補助金」等の継続・拡充
- (2) 「中小企業省力化投資補助金」のさらなる周知と継続・拡充

IV. 中小企業等の金融・税制上の支援

1. 中小企業金融施策の拡充

- (1) 金融支援策の継続・拡充・条件緩和・借入金の負担軽減各種相談窓口の充実・強化、手続の簡素化
- (2) コロナウイルス関連融資等の債務返済条件の緩和、返済猶予、融資金利見直しの実施 **【新規】**

2. 中小企業・組合関係税制の拡充

- (1) 事業承継や賃上げに必要な税制支援策の継続、拡充、条件緩和、延長
- (2) 中小法人・組合の法人税率の軽減措置の恒久化、中小企業組合への措置拡充（企業組合、協業組合）
- (3) 中小企業設備投資を支援する税制の延長、拡充
- (4) インボイス制度の業種・業態ごとの実情や取引実態を踏まえた負担軽減等に資する十分な支援策実施および電子納税手続の効率化
- (5) 被災地組合を支援するための組合および組合員による義援金の控除対象の適用拡大
- (6) 外形標準課税の中小企業等への適用拡大断固反対
- (7) 印紙税の早急な廃止

V. 中小企業等の事業継続のための原材料・エネルギー価格および人件費高騰の定常化に関する支援

1. 物価・コスト上昇が常態化する中小企業等の収益確保と雇用維持のための支援

諸物価や労務費高騰における中小企業等経済対策の拡充・強化

滋賀県知事表彰

(五十音順・敬称略)

1. 優良団体

協同組合中小企業経営技術研究会
滋賀県貨物運送事業協同組合連合会

2. 団体功労者

石山商店街振興組合 黒崎 弘之
協同組合滋賀県異業種情報利用センター 田中 義信

3. 団体職員

滋賀県共済協同組合 岡 仁史
滋賀県下水道保全事業協同組合 宮川じゅん子

近畿経済産業局局長表彰

1. 組合功労者

滋賀県製菓工業協同組合 大北 正人
滋賀県塗装工業協同組合 藤本 忠志

全国中小企業団体中央会会長表彰

1. 優良組合

滋賀県印刷工業組合
滋賀県陸上輸送協同組合

滋賀県中小企業団体中央会会長表彰

1. 優良組合

ASIAN BRIDGE協同組合
滋賀県学校給食協同組合

2. 組合功労者

彦根市管工設備工事協同組合 居川 佳弘
膳所商店街振興組合 池田 利広
滋賀県理容生活衛生同業組合 池田 正男
彦根仏壇事業協同組合 井尻 一茂
滋賀県電気工事工業組合 内田 誠
滋賀バルブ協同組合 大須賀貴幸



表彰式の様子

湖東繊維工業協同組合	大橋富美夫
滋賀県陸上輸送協同組合	大原 政春
滋賀県電器商業組合	奥野 博司
滋賀県産業振興協同組合	小澤 哲史
滋賀県書店商業組合	川瀬浩太郎
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	川村 博
滋賀県室内装飾事業協同組合	北出 直人
滋賀県商店街振興組合連合会	久郷英治郎
守山市管工事事業協同組合	小山佐登志
滋賀県捻糸工業組合	齊藤 清則
滋賀県木材相互市売協同組合	下村くにを
滋賀県瓦工事協同組合	杉原 祥浩
滋賀県室内装飾事業協同組合	高島 和馬
滋賀県鐵構工業組合	土沢 健一
堅田商業連合協同組合	中居 光男
滋賀県電気工事工業組合	中嶋 義治
協同組合きのもと北国街道商店街	中村 喜隆
滋賀県印刷工業組合	名倉 賢彦
高島織物工業協同組合	西村 正志
滋賀県漬物協同組合	林 洋一
滋賀県管工事事業協同組合連合会	早瀬 勲
滋賀県電器商業組合	安本 久志

3. 組合優良専従職員

愛知川砂利採取業協同組合	土田 和明
滋賀県下水道保全事業協同組合	宮川 聡一
滋賀県陸上輸送協同組合	藪下 美保
浜縮緬工業協同組合	山田 早苗
協同組合近江てんびんの会	若代久美子

第2部 シンポジウム

大会の第2部では、当会が県の補助を受けて取り組む令和7年度 本のまちづくり推進プロジェクトの

一環として「本のまちづくりシンポジウム」を開催しました。シンポジウムは基調講演とパネルディスカッションの構成で、講演では、教育評論家の尾木 直樹 氏を講師に招聘し、「本を通じたひとづくり、まちづくり」をテーマでお話いただきました。尾木氏は、長年教育に携わってきた立場から「読書が子どもの心を育てる」ことの重要性や図書館や学校図書室の果たす役割、読書習慣がもたらす想像力・共感力の育成などについて、ご自身の経験や想いを熱心に語られました。講演の締めくくりには、滋賀県出身である尾木氏から、滋賀県の取組が全国の書店が抱える課題の解決に寄与することを願っていると、力強い応援の言葉が寄せられました。

パネルディスカッションでは、尾木氏と文芸評論家の三宅 香帆 氏による「地域の書店ににぎわいを！～ほんならよってこか本やへ～」をテーマに意見交換が行われました。尾木氏は、書店を「地域の教育文化の拠点」と位置づけ、子どもたちの心を育む場として、書店と地域がつながることの重要性を示されました。一方、三宅氏は、書店は「偶然の出会い」が生まれる場所であり、インターネットでは得られない発見があることや、現代人が本に触れる時間の大切さなどを提唱されました。両氏はともに「書店はまちづくりの柱」であるという共通認識を持ち、書店を単なる商業施設ではなく、文化と人をつなぐ「場」として捉え、その価値を深く掘り下げるとともに地域の未来を見据えた書店のあるべき姿について実践的な提案が行われました。

第3部 祝賀交流パーティー

創立70周年を祝う祝賀交流パーティーでは、「滋賀県立大学」、「大樹生命保険株式会社」と当会が8月26日(火)に締結した協定の紹介を行いました。協定の締結を祝し、滋賀県立大学吹奏楽部による「クラリネットアンサンブル」の演奏、大樹生命保険株式会社からはCMのメイキング映像が披露され、全国中小企業団体中央会 常務理事 及川 勝 氏による乾杯の発声で近江の地酒が振る舞われ、和やかな雰囲気の中で会員相互の交流が深められました。

10月は「滋賀酒」乾杯推進月間となっておりますので、本誌をご覧の皆様も滋賀酒での乾杯推進にご協力をお願いいたします。



講師 尾木 直樹 氏



パネルディスカッション



乾杯の発声を行う全国中小企業団体中央会 常務理事 及川 勝 氏



滋賀県立大学 吹奏楽部による祝奏

第75回 中小企業団体滋賀県大会決議を市長会・町村会・労働局に要望

当会では、9月11日(木)に滋賀県市長会・町村会の事務局へ市長・町長に対し、「第75回 中小企業団体滋賀県大会」の15項目の決議事項の中で、市町に対する要望事項である「地元中小企業等の官公需受注機会の拡充」「商店街振興とまちづくりに対する支援の継続・拡充」「特定地域づくり事業協同組合制度の活用による人材確保の推進」の3点について要望活動を実施し、それぞれ滋賀県市長会・町村会での説明を依頼しました。

地元中小企業等への受注機会の拡充では、第79回国民スポーツ大会等での積極的な活用を昨年度から要望してきました。自治体の尽力への感謝とともに、引き続き大型イベントでの地元中小企業等の積極活用と、国スポ・障スポで育まれた地元企業と自治体が連携する土壌のさらなる発展を要望し、特定地域づくり事業協同組合制度においては、県内で設立に向けた動きがあることの紹介と、制度上の人口減少地域の考え方や人手不足対策・移住定着政策への活用等を具体的に説明しました。

また、9月17日(水)に滋賀労働局に対し、「人材確保・育成・定着に対する支援の充実・強化」「中小企業等の適正取引の実現と労務費の価格転嫁等による賃上げ可能な環境の整備」「労働制約解消に向けた税と社会保障の一体的改革」について要望活動を実施しました。

人材確保では、人手不足に悩む多くの中小企業等が公共職業安定所の機能強化と求職者における認知度や利用率の向上を求めていることを説明し、企業・求職者双方への支援体制の充実を図ることを要望しました。労働力不足の要因ともなっている年収の壁問題では、所得税のみならず社会保険料や住民税など複数の壁が存在しており、単一の税制改正だけでは労働力不足の解消には限界があり、働き控えの根本的な要因に踏み込んだ抜本的かつ総合的な制度改革が必要であることを要望しました。

「第75回 中小企業団体滋賀県大会」の決議事項については、引き続き県の各部署に要望活動を行う予定です。



市長会への要望



町村会への要望



労働局への要望



要望内容の説明(滋賀労働局にて)

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※上記①、②のいずれも一方でも未達の場合は、補助額の減額となります。

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業等)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加(②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準)
※最低賃金+50円(労働基準法)を以て、(※上記①、②のいずれも一方でも未達の場合は、各申請中の従業員数に応じた補助上限額の減額について減額となります。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小規模が規定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること

※小規模・再生事業等は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

【カタログ注文型】スケジュール 随時受付中

【一般型】スケジュール

公募回	公募開始日	申請受付開始日	公募締切日	採択発表日
第4回	2025年9月19日(金)	2025年11月上旬(予定)	2025年11月下旬(予定)	後日お知らせします

※第5回の公募のスケジュールは詳細が確定次第更新いたします。

ものづくり補助金

※3~5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。

※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円~2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	〈共通〉機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 〈グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ〉 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

20次 採択発表日…2025年10月下旬

お問い合わせ先：中央会・省力化投資補助金・ものづくり補助金(地域事務局)

連絡先：省力化投資補助金事務局

TEL:077-548-8566 FAX:077-548-8766 メール:shoryokuka@chuokai-shiga.or.jp

ものづくり補助金事務局

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 メール:mono@chuokai-shiga.or.jp

住所:〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル3階

適切な価格転嫁に向けた取組についてのご案内

滋賀県では、適切な価格転嫁の促進に向けた各種取組や価格交渉に活用いただけるツール等の情報をまとめた特設ホームページを開設しておりますので、ご案内します。

＊詳しくはこちらをご覧ください→



米国の関税措置等に係る滋賀県内事業者向け特設ページのご案内

滋賀県では、米国の自動車に対する追加関税をはじめとする関税措置により、県内の中小企業者等への影響が懸念されることから、ホームページ内に「特設ページ」を設け、関税措置に係る情報、各種相談窓口、支援策等を掲載していますので、ご案内します。

＊詳しくはこちらをご覧ください→



最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業のご案内

厚生労働省では、経済産業省と連携し、最低賃金の引上げにより、影響を受ける中小企業に対して、業務改善助成金やキャリアアップ助成金等の支援を実施していますので、ご案内します。

＊詳しくはこちらをご覧ください→



中央会行事のご案内

日 時	内 容	会 場
10月21日(火) 14:00～16:00	外国人技能実習制度適正化事業 第1回適正化講習会	クサツエストピアホテル オンラインとのハイブリッド開催
【概要】 外国人技能実習機構 大阪事務所から講師を招聘して「技能実習制度における適切な実習管理について」下記の項目について説明をいただく予定です。 ・育成就労制度の概要について ・ヒヤリハット実例とその対処について（事故報告から） ・「やむを得ない事情」に関するよくある事例とその具体的な対処方法 ・その他（最新の情報など） ・質疑応答		
11月5日(水) 14:00～16:00	DX・GXセミナー	クサツエストピアホテル オンラインとのハイブリッド開催
【概要】 中小企業診断士 武田明宏 氏を講師に招聘して「生成AIの業務利活用とリテラシー・リスクについて」をテーマに「ChatGPT」「Microsoft Copilot」「Claude」など多岐にわたる生成AIが登場するなか、その種別や特徴、具体的な利活用方法について事例や注意点等を踏まえながら解説をいただきます。 「デジタル技術活用によるGX推進について」では、事業活動の価値向上へもつながるGX推進に向け、そのヒントとなる生成AI等のデジタル技術の活用方法について説明をいただきます。		
11月12日(水)・13日(木)	第77回中小企業団体全国大会	広島県立総合体育館 リーガロイヤルホテル広島

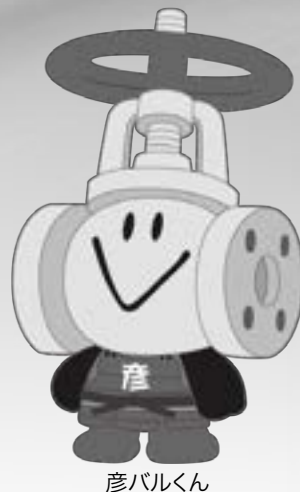


滋賀バルブ協同組合は、バルブの製造・販売に携わる事業者で構成されている組合で、27社前後のブランドメーカーと、それを支える70～80社の関連企業から成立っています。

当組合では、令和5年12月に彦根バルブのイメージキャラクター「彦バルくん」が誕生し、彦根バルブの普及広報活動に効果的かつ積極的に活用しています。

また、鑄造された青銅製品に使用される鉛の有害性の問題、規制強化の流れを受け、滋賀バルブ協同組合、滋賀県、関西大学の産官学で開発した環境負荷軽減に寄与する新素材「ピワライト」の普及推進にも努めております。

現在18名が在籍しております青年部では、これらを有効かつ効率的に活用し、小学生から大学生までを対象とした各校へ出向いての出前講座を実施し、人材育成に向けた取り組みを積極的に推し進めています。今後も、組合・青年部共々彦根バルブの発展、産地の維持継続のため、取り組んで参ります。



彦バルくん



ピワライト

女性たちの華やぎ

第6回

しが中小企業女性中央会 メンバー紹介

膳所商店街振興組合

城下町・膳所。京阪石坂線の電車の駅が5つもある南北に長いこの町にはかつては約200の商店がありました。時の流れとともに現在は30の商店で活動をしています。毎年3回、町の中心にある膳所城跡公園で加盟店の認知向上に向けた「商店街まつり」を開催。地域やマルシェ団体との連携もはかっています。そんな中で3年前から、半世紀ほど前に作られ姿を消した地元の音頭「膳所音頭」を復活させよう!という活動に取り組み、イベント開催時に踊りのレクチャーをするなど普及に努めています。嬉しいことに昨年より地元の幼稚園と保育園で運動会の演目に登場!さらにこの夏初開催の「夏まつり」では、櫓の廻りで浴衣姿の子供たち中心にたくさんの方々に音頭を踊っていただけるまでになりました。膳所が一番!これからも歴史と文化の町・膳所の良さがふんだんに盛り込まれた膳所音頭の継承にも努めていきたいと思っています。次のお披露目は10月19日(日)開催の「秋まつり」です。ぜひお越しください!



櫓の廻りで円になって。皆で踊ろう!
膳所音頭!



大人気!
商店街名物焼きそばなどの屋台コーナー

WEBサイト



前年同月比 のDI値	県内					
	全体		製造業		非製造業	
業界の景況		-27.3		-28.6		-26.3
売上高		-6.1		0.0		-10.5
収益状況		-9.1		-7.1		-10.5

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。

(-100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合
ー減少・悪化と答えた企業の割合

【例: 調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が  = 0以上

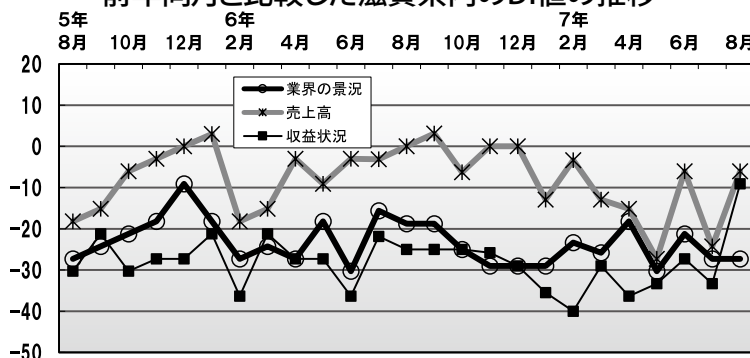
 = -20以上0未満

 = -40以上-20未満

 = -60以上-40未満

 = -60未満

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移



県内の 景況推移

8月の県内の景況は、売上高、収益状況が大幅に改善。印刷業や広告業で開会目前に控えた国スポ・障スポ関連の仕事がある一方で、小売業・商店街などは記録的猛暑の影響から客足が遠のいた。

県内業界の声をピックアップ

製造業

め ン 類	物価高で消費者の節約志向が強く、高めの価格の商品が売れない。
綿 織 物	織物産地全体、衣料向けの仕事量は増えていません。資材向け織物の機業は堅調ですが、例年とは少し流れが違います。繊維を扱う大手企業の業界再編が進んでおり、品種の絞り込み、過剰な在庫は持たないこと、などの傾向があります。
印 刷	9月・10月に開催される国スポ障スポ向けの印刷物関連の特需が県全体でみられる。しかしながら、その他の印刷需要が低迷しているため全体の底上げには至っていない。
アスファ ルト合材	8月については、大型案件の受注により売上増加。

非製造業

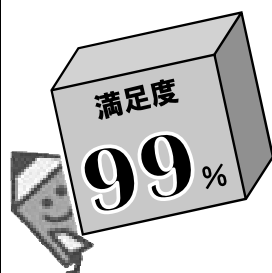
家 電	酷暑の影響でエアコンの販売が好調に推移致しましたが、やはり今年は下位機種のお手頃価格の商品が多い傾向なために、販売価格は台数の割に上りは少ないです。どこの電器店も暑い中ではありますが、エアコンの取付で忙しくされていました。
広 告 業	旺盛な国スポ関連の業務に加え、酷暑や熱中症に関する注意喚起などの看板ニーズが増え県内業者の多くが多忙を極めた。正規雇用の人材が得られずやむなく仲介業者を通じて割高なパートタイムの人材にて業務をこなしているという話も頻繁に聞こえてくる。売り上げが増加しても利益が伸びない一番の要因である。
旅 館・ ホ テ ル	今年は、関西大阪万博の為、大阪に一極集中しており、滋賀県に毎年お越しのお客様もそちらに取られている。来月から始まる国スポで挽回を図りたいところ。仕入れ価格の高騰や人件費の高騰など、それに伴い、販売価格をあげているものの、売上高は増加していても収支トントンとの声が多い。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。
<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆



内容よし！
講師よし！
コスパよし！

★ Excelでフィルターを何回も使用する場面が多かったので、すぐに時短につながる。

★ 傾向と対策をつかむためのグラフ作成に活かそう。

★ 自分に足りないものや将来の目標とするイメージが見えてくるなど、参加者にとっては良い経験となっている。学んだことを自部門のメンバーに展開してもらっている。
(N社・米原市)

開催日	コースNo	コース名	内 容	会場/実施機関
11/26	053	ピボットテーブルを活用したデータ分析 (Excel中級D)	多角的データ分析/ピボットグラフによるデータの見える化/複数テーブルの分析	ユウコム草津校(草津市) / 株式会社ユウコム
1/20	055	表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化 (Excel中級B)	データの可視化/グラフの効果的な活用/データを可視化する応用機能	ポリテクセンター滋賀 (大津市) / 株式会社ユウコム
1/22・23	056	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用 (Excel中級A)	データの処理/関数の実務活用	国際経営情報専門学校 (大津市) / 学校法人大津文化学園
1/27	028	成果を上げる業務改善	業務改善と業務の可視化/業務改善手法	ポリテクセンター滋賀 (大津市) / パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社

- 対象者
事業主の指示により受講する従業員の方
(個人での受講はできません。)
- 定員
各コース 15人
(先着順。各コース 1 企業 3 名様まで。)
- 訓練時間
9:30~16:30 (昼休憩12:30~13:30)
- 受講料
No.053、055 2,200円/人 (税込み)
No.028、056 3,300円/人 (税込み)

- 申込方法等
- ① 「受講申込書」のご提出 (FAX・電子メール)
「受講申込書」は、当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
 - ② 請求書到着
 - ③ 受講料のお振り込み (開講日の14日前まで)
- 申込締切
開講日の14日前
- 年間スケジュールや各コースの詳しい内容をホームページに掲載しています。パンフレットをご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。



令和7年度 サブスクリプション型生産性向上支援訓練

動画視聴による
eラーニング形式

視聴期間2か月間
1分野最大3コース視聴

受講料定額
1分野920円/人 (税込み)

- 【組織マネジメント分野】コースNo: 044
- 業務効率向上のための時間管理
 - 成果を上げる業務改善
 - 職場のリーダーに求められる統率力の向上
- 【DX分野】コースNo: 045
- ITツールを活用した業務改善
 - AI (人工知能) 活用
 - 効率よく分析するためのデータ集計

□ 受講期間
令和8年1月1日~2月28日

□ 受講申込締切日
令和7年11月15日

□ 申込方法
「受講申込書」のご提出 (電子メール)



あしを
はたき、
どきに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋前駅から徒歩3分

(担当) 生産性センター業務課

TEL: 077-537-1176

<https://www.3jeed.go.jp/shiga/poly/>

FAX: 077-537-1215

E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp



税理士 山本 善通 氏

組合税務相談室

ちょっと

教えて

Q&A

Question

資本的支出

当組合は、共同販売事業を主事業として事業展開を行っていますが、この度、事務所の大規模な修繕を実施する予定です。修繕費として全額の損金算入の可否について教えてください。

Answer

【概要】

組合の建物の大規模な修繕を行った場合には、修繕費ではなく資本的支出とされる場合があります。資本的支出の定義は、法人税法施行令第132条に次のように定められています。

「内国法人が、修理、改良その他いずれの名義をもってするかを問わず、その有する固定資産について支出する金額で次に掲げる金額に該当するもの（そのいずれにも該当する場合には、いずれか多い金額）は、その内国法人のその支出する日の属する事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入しない。

- 一 当該支出する金額のうち、その支出により、当該資産の取得の時ににおいて当該資産につき通常管理又は修理をするものとした場合に予測される当該資産の使用可能期間を延長させる部分に対応する金額
- 二 当該支出する金額のうち、その支出により、当該資産の取得の時ににおいて当該資産につき通常管理又は修理をするものとした場合に予測されるその支出の時ににおける当該資産の価額を増加させる部分に対応する金額

したがって、資産の使用可能期間の延長や当該資産の価値を増加させる場合は、資本的支出となる事になります。また、修繕費と資本的支出の判断の基準については、下記の通達が発達されていますので参考にしてください。

「法人がその有する固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち当該固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められる部分に対応する金額が資本的支出となるのであるから、例えば次に掲げるような金額は、原則として資本的支出に該当する。

- (1) 建物の避難階段の取付等物理的に付加した部分に係る費用の額
- (2) 用途変更のための模様替え等改造又は改装に直接要した費用の額
- (3) 機械の部分品を特に品質又は性能の高いものに取り替えた場合のその取替えに要した費用の額のうち通常取替えの場合にその取替えに要すると認められる費用の額を超える部分の金額

(注) 建物の増築、構築物の拡張、延長等は建物等の取得に当たる。」（法基通7-8-1）

また、資本的支出と修繕費の判定困難な場合には、次の通達も参考にしてください。

〈形式基準による修繕費の判定〉

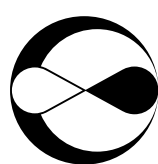
「一の修理、改良等のために要した費用の額のうち資本的支出であるか修繕費であるかが明らかでない金額がある場合において、その金額が次のいずれかに該当するときは、修繕費として損金経理をすることができるものとする。

- (1) その金額が60万円に満たない場合
- (2) その金額がその修理、改良等に係る固定資産の前期末における取得価額のおおむね10%相当額以下である場合」（法基通7-8-4）

〈資本的支出と修繕費の区分の特例〉

「一の修理、改良等のために要した費用の額のうち資本的支出であるか修繕費であるかが明らかでない金額（7-8-3又は7-8-4の適用を受けるものを除く。）がある場合において、法人が、継続してその金額の30%相当額とその修理、改良等をした固定資産の前期末における取得価額の10%相当額とのいずれか少ない金額を修繕費とし、残額を資本的支出とする経理をしているときは、これを認める。」（法基通7-8-5）

きつとみつかる
いい人、いい仕事



job sanko

ジョブ産雇

「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関



企業と人材を結ぶエキスパート

働く
と雇用を
サポート
6つの
取り組みで

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー（有料）

費用は
無料



公益財団法人 産業雇用安定センター（ジョブ産雇） 滋賀事務所

〒520-0051 大津市梅林 1-3-10 滋賀ビル 6 階

TEL 077-526-3991 FAX 077-526-2761

中小企業のみなさまのための

傷 害 共 済

小さな掛金で大きな安心

会費は年額8,400円

加入して不時の傷害に備えましょう ●1日あたり約23円（おひとり）

「大工・左官・钣金・瓦工・塗装・鳶・電気工事（高圧線工）・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種
については年額12,000円」

.....

補償内容：ケガで死亡したとき.....	200万円
ケガで後遺症が残ったとき.....	268万円～10万円
（1級～14級）	
ケガで入院したとき.....	1日/5,000円
（但し101日目以降は.....	1日/2,000円）
ケガで医師の往診を受けたとき.....	1回/3,000円
ケガで通院したとき.....	1日/2,000円

お問合せ 滋賀県中小企業傷害共済会（滋賀県中小企業団体中央会内） TEL.077-511-1430



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金

石川県中小企業団体中央会事務局協議会の 視察受け入れ

信楽陶器工業協同組合／高島晒協業組合

信楽陶器工業協同組合（理事長 高原 誠治 氏）では、9月3日(水)に、また高島晒協業組合（理事長 内藤 茂 氏）では、9月4日(木)に、それぞれ石川県中小企業団体中央会の事務局協議会(*)による視察を受け入れました。

信楽陶器工業協同組合では、組合が所有する陶土および釉薬の工場を案内され、共同事業として実施している釉薬の製造と約30品種に及ぶ陶土の生産・供給事業について紹介されました。

高島晒協業組合では、高島織物工業協同組合の晒加工部として発足した経緯をはじめ、組合員8社から原反を受入れ、組合の工場設備を活用して行われている製造工程、染色加工、捺染加工などの一部協業型事業について説明がされました。両組合ともに、地域資源を活かした特色ある取組が紹介され、見学者にとって大変参考となる有意義な視察となりました。

(*)事務局協議会：事務局の代表者等によって構成される任意団体



信楽陶器工業協同組合 工場視察



高島晒協業組合 工場視察

外国人材の活用に向けた 研修会の開催

滋賀県建設事業協同組合

滋賀県建設事業協同組合（理事長 奥田 克実 氏）では、9月11日(木)に行政書士の竹内 仁志 氏を講師に招聘してzoomによるオンラインで「建設業における技能実習生の受入れと外国人材の活用について」をテーマに研修会を開催されました。

建設業界では人材不足による労働力の低下が大きな課題となっており、外国人材の活用を検討されるケースが増加していることから、その活用に向け、技能実習などの在留資格と制度概要についての理解を深めることを目的とした研修を実施されました。研修では、外国人材の在留資格種別、技能実習制度の概要と受入までの流れ、建設関係職種（22職種33作業）、建設業で多く見られる違反事例、特定技能制度の全体概要、建設分野における就労までの流れとキャリアパスが説明されたほか、技能実習制度から育成就労制度への移行や経過措置などのイメージが示され、参加者の理解を深める内容となりました。



zoomによるオンライン研修の様子



講師 竹内 仁志 氏

国スポ・障スポ特集

滋賀県初のオリジナル品種いちご 「みおしずく」と和菓子のコラボレーション

滋賀県菓子工業組合

滋賀県菓子工業組合（理事長 竹内 晴久 氏）では、10月25日(土)から27日(月)の3日間に開催される第24回全国障害者スポーツ大会において、組合が開発した新商品の「もなか」を販売されることになりました。この新商品は、滋賀県産みおしずく（いちご）をあずき餡とあわせたもので、爽やかな香りとマシュマロのような食感が特徴です。青年部が中心となって開発し、伝統的な「もなか」に新感覚の要素が加わって新しい和菓子に仕上がりました。国スポ・障スポのマスコットキャラクターが描かれた「もなか」は、障スポの会期中、彦根市の平和堂HATOスタジアムで販売される予定です。

これに先立ち、組合では9月24日(水)に、滋賀県の岸本 織江副知事を訪問し、商品開発の報告を行いました。「もなか」に使用しているみおしずくのペーストは、市場に流通しない規格外のいちごを使用するため、組合の取組は食品ロスにもつながるものと期待されます。



みおしずく（いちご）とあずき餡の「もなか」



岸本副知事訪問の様子

国スポ・障スポの運営を支える 共同受注事業の実施

滋賀県広告美術協同組合

滋賀県広告美術協同組合（理事長 和田 光平 氏）では、国スポ・障スポに関する看板等の設置業務を共同事業として、滋賀県より受注されました。この共同受注事業の実現は、組合が国スポ・障スポの開催に向けて7年前から地元企業の積極的な活用を各方面に働きかけ、継続的に陳情してきた成果でもあります。受注した看板等の設置業務は、大会の認知向上と地域の歓迎ムードを醸成するPR看板から、来場者の円滑な移動を支援する実用的な誘導看板まで、目的や機能に応じて多岐にわたります。具体的には、メイン会場周辺に掲出された大型横断幕や立て看板、主要道路沿いの案内表示、競技別の会場誘導サインなどが挙げられ、いずれも大会の円滑な運営と地域との連携を支える重要な役割を果たしています。

組合では、こうした共同受注事業を通じて大会運営の一端を担い、多くの来場者の記憶に残る大会となるよう、事業を実施されています。



看板設置作業の様子



駅舎の柱を利用した看板
(裏面には競技スケジュールの紹介)JR手原駅

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 (5階)
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>